

箱根町行財政運営を考える町民会議 平成29年度第3回会議報告書

日 時：平成29年7月14日（金曜日）14：30～17：00

場 所：箱根町役場本庁舎4階 第1～3会議室

出席者：【箱根町行財政運営を考える町民会議】

〔委員〕

内田良雄委員、勝俣賀寿代委員、安藤雅章委員、勝又 實委員、
中村光章委員、倉田義巳委員、鈴木茂男委員、高橋 始委員、
勝俣昭彦委員、中里健次委員、酒寄繁基委員、高橋典之委員、
勝俣昌美委員、澤村吉之委員、杉山慎吾委員

〔ファシリテーター・アドバイザー〕

田中 啓教授、高井 正教授、池島祥文准教授

〔町〕

吉田功企画観光部長、對木総務部長、
吉田朋正財務課長、杉本税務課長、
村山企画課長、伊藤企画課副課長、辻満、海野

【会議概要】

1 開会

企画課長

それでは、平成29年度第3回箱根町行財政運営を考える町民会議を開催します。会議に先立ち、資料の確認をさせていただきます。

資料は事前に「会議次第」、「委員名簿」、「席次表」、「資料2 第2回箱根町行財政運営を考える町民会議の結果について」、「資料3 平成28年度第3回町民会議時の行財政改革に関する発言要旨」、「資料5 平成29年度第2回町民会議での発言内容等に対する補足説明について」、また、参考資料1～3を送付しています。

また、本日、机上に「資料1 観光のまちづくり、住みよいまちづくりに係る委員作成資料」、「資料4 町民会議の成果物の取りまとめ方について」、さらに、「町民会議の成果物の取りまとめに向けたアンケート調査用紙」を配付していますが過不足等ありませんでしょうか。

なお、この町民会議は公開で行いますのでご承知おきください。早速ですが開会に当たり、町民会議のファシリテーターである田中教授からご挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いいたします。

2 議 題

(1) 観光のまちづくり、住みよいまちづくりについて

ファシリテーター

皆さん大変暑い中、お集りいただきありがとうございます。
前回の町民会議で、一部の委員の方に観光と暮らしの取りまとめに向けた資料の作成をお願いしましたが、本日まで時間を割いて資料1にまとめていただきまして大変ありがとうございます。

本日の町民会議は、意見書の取りまとめに向けた一つの山場になると思いますので、これまで以上に自由闊達な意見交換をお願いします。

本日は、議題が4つありますが、恐らく、本日の意見交換で結論が出るころまでは至らないと思います。時間切れは必至と考えていますが、その限られた時間の中で、少しでも方向性を見出すような意見交換をお願いしたいと思います。

それでは、議題(1)の「観光のまちづくり、住みよいまちづくりについて」に移りたいと思います。

最初に、委員の方が作成した資料について説明していただき、その後、意見交換をしたいと思います。それでは、観光のまちづくりについて取りまとめしていただいた、委員から説明をお願いします。

委 員

観光のまちづくりについて、これまでのグループ別会議の結果などを基にまとめましたので、説明します。

第2回町民会議での観光グループとその後の全体会議の議論において「観光経済の拡大と成長、そして地価、税収増に繋がる好循環サイクルを産み出すために何をすべきか」という1つの方向性は出せたと思っています。

具体的には、入込観光客数または消費単価の増加により観光経済を大きくしていく成長戦略を取るべきということになりますが、この実現に向けて7つの施策を取りまとめました。

まず、資料1の上の表は、施策と税収増加の関係図になりますが、入込観光客数または消費単価の増加に取り組むことが好循環サイクルに繋がり、産業・地域への投資拡大、就労人口の増、事業者の利益増、宿泊入湯客数の増加が生まれてきます。

それにより、固定資産税、個人町民税、法人町民税、入湯税が増収となり、町財政が健全化していくという考え方です。

この町財政の健全化により、本来の大目標である豊かなまち

づくりに繋がっていくという仕組み、これは、町民会議での議論のなかで生まれてきたロジックであると考えています。

このために取り組むべき7つの施策は、これまでの議論を踏まえたものを記載していますが、不足部分もあると思いますし、これが全てとは考えていませんので、あくまでもたたき台と捉えていただければと思います。

①の「観光経済の総量拡大」は、定量的な指標を明確にすべきという項目で、入込観光客数 2,000 万人、宿泊客数 500 万人を超える明確な目標を設けるべきという意見が、前回の会議で出ています。

②の「産業・地域への投資拡大・誘引」は、固定資産税に大きな影響を与える投資を促進するような仕組みを構築します。具体的には、勉強会で税制優遇は、中々難しいと教えてもらっていますので、補助金の措置等を考えています。

この他、前回、シャープの亀山工場の例を聞きましたが、税制優遇があったから建設したのではなく、事業を実施するうえで、あの場所が有益で魅力があったという要素も大きいと教えていただきました。

箱根町に事業所を設けるメリットとして、地域資源など金銭とは別の切り口があると思いますので、それが事業の実施上、良い効果をもたらし、結果的に利益に寄与することを積極的に発信して誘致するという仕組みを考えるべきという意見もありました。

③は、観光経済が大きくなると、必然的に消防救急やごみ処理などの歳出が増大しますので、この財源は、確実に確保する必要があるという議論もありました。

税の公平性や負担の拡充のための新税導入については、町民会議の当初から意見が出ていますし、現状の入湯税だけに依存している仕組みが実態と乖離している中で、宿泊税や環境税、駐車場税や施設利用税、別荘税等を検討すべきではないか。

また、今年の4月から事業系一般廃棄物の処理手数料が有料化されましたが、今の料金設定が妥当なのか、10kg 未満はこれまでと同様に公共収集で良いのか、さらに生活ごみの有料化も行い公平化を進めていくべきではないか、この他、入湯税については、別財源の導入時には、使途について議論が必要でないかという意見も出ています。

④の「観光関連予算の拡充」は、実際に観光客を増やすためには、観光関連予算を拡充すべきという議論も出ています。

その前提として、これまでの施策を継続しつつも、内容と費用対効果を考慮して抜本的な見直しを行うべきではないか。また、町立観光施設への指定管理者制度の更なる導入や、より集客を目指せるような仕組みを取り入れるべきではないか。

また、観光関連予算の財源確保という意味では、小田原市ではDMOを設立するにあたり、小田原城の入館料の何割かをDMOに充てると明確に定めているという例もあります。このように、入館料・入場料収入の観光施策への充当の仕組みの導入なども視野に入れるべきという意見もありました。

町長もよく言われていますが、箱物依存からソフトインフラ、人や仕組みなどへの支出に切り替え、物を作らずにうまく行うという考え方を観光でも行うべきではないか。

その他、高井先生からアドバイスを頂きましたが、入込観光客のうち宿泊分を増やさないと効果が少ない、宿泊が一番大きな経済成長につながるので、それを意識した施策を導入すべきという意見もありました。

⑤「観光地そのものの経営」は、以前、説明がありましたDMOという組織により観光地を運営していくことを、今、観光協会と町が協力して取り組もうとしているので、これを積極的に支援もしくは関与していくべきということを記載しています。

⑥の「就労人口及び人口増への取り組み」は、町内経済が大きくなることにより就労人口が増えてきますが、それを人口増にどう繋げていくかは、現状、弱い状態だと思います。

知らない方も結構多いと思いますが、既に町では、住宅の賃貸・新規購入補助金に取り組んでいて、すごく良い取組なので、より活用してもらうための積極的広報や、域内の工事事業者を使った場合に限り、税制又は補助金による優遇をさらに行うことも、地域経済循環の視点としては大切だと思います。

また、Uターンを増やすための観光教育、戻って来た際に携われる場所を作る必要があるという意見もありました。

最後に⑦の「ソフトインフラの整備」ですが、暮らしにも関係しますが、渋滞を解消しない限り、観光経済を拡大することは難しいという問題点がありますので、町が交通事業者とも連携しながら渋滞緩和策に積極的に関与すべきで、パーク&ライドなどの具体的施策を導入すべきという意見がありました。

以上で説明を終わりますが、あくまでもこれまでの議論をもとに、他の委員とも相談しながら取り組むべき施策を7つにま

とめましたが、今後は、これをベースに細かい提案内容を詰めて行けば良いのかなと考えています。

ファシリテーター

はい、ありがとうございました。

続いて住みよいまちづくりについて、説明をお願いします。

委 員

資料1の2枚目の「豊かな暮らし実現（住みたいと思わせる町づくり）」と書いてある資料をご覧ください。

最初にお断りしますが、これまでのグループ別の意見交換をもとに、他の委員に意見を聞きながら、今回、資料を作成しました。

我々は、所詮、行財政運営のプロではなく町民会議に参加し町民が自ら考えるという中で、このようなことを実施すれば、住みたいと思わせる町になるのではないかという考え方で提案をまとめました。

残念ながら、本日、実施するための財源までまとめることができませんでしたが、池島先生に相談したところ、まず、目標とそれに向けて必要な取り組みを提案し、賛同が得られた段階で財源を考えても良いのではというアドバイスもありましたので、それを理解したうえで聞いて頂ければと思います。

まず、目標ですが、1つ目は「子育て家族の戸建移住推進計画」で若い世代に箱根町に沢山来てもらい家を建ててもらおうという目標、2つ目は「子供からお年寄りまで安心して暮らせる町計画」という2つの大きな目標に対し、それぞれ具体的なプランを記載しました。

最初の目標、子育て家族と戸建定住推進計画の中で、1番強調したいのは、プラン①の「町の教育環境の整備」で、町の教育が良ければ、この町に住んで教育を受けさせたいという若い世代が必ず集まるという思いが込められています。

幸いに箱根町のネームバリューは、他地域とは比べ物になりませんので、これまで以上に箱根教育の独自性を出し、対外的にうまく発信できれば、若い世代が集まってくると思います。

具体的には、1の「小中9年間の一貫教育の実施」は、今も取り組んでいます。その中で英語教育は、どこでも力を入れているので、他の委員からもアドバイスをもらいましたが、英会話の充実や英語を第2言語と位置付けるなど、さらに独自性を持たせるため、踏み込んだ取り組みを行ってはどうか。

さらに、国際観光地を生かして観光教育として通訳案内士を

目指すことを意識させるなど、箱根町では、将来的にこのような職業も就くことができ、それを目指して頑張っているという教育ができると良いと思います。

また、地域を活かしたスポーツ教育として箱根は駅伝が非常に有名です。さらに、ゴルフ場なども沢山ありますので、民間と連携し子供たちに勉強だけでなく、箱根町では様々なスポーツも学べる環境があると良いと思います。

それから、箱根町はジオパークにも認定されており、県や町の専門的な施設もありますので、そこと連携をしながら、理科教育でも独自性を出せれば良いと思います。

2の「民間学習塾と相互連携した基礎学力の向上」ですが、私たち子育て世代が痛感しているのが、基礎学力がどうしてもまだまだ低く、目標を高くもって取り組むべきではないかと感じています。このため、他団体では民間の学習塾と連携し、講師を派遣してもらい学校の先生と塾の講師が行う部を分けて、学力向上を目指すという例もあります。

今、先生は非常に忙しく頑張っていると思いますが、より子供たちに勉強できる環境を提供するため、民間と連携しながら、子供たちの学力を上げていければと思います。

3の「町教育の実績づくり」ですが、若い世代を町に呼ぶためには、箱根町の教育の実力を対外的にアピールする必要があると思います。現状、町では全国学力テストの結果を公表していないと思いますが、公表することで現状を認めたいと、上位を目指して頑張り、上位になれば、子育て世代にもアピールできるのではないのでしょうか。

4つ目は、少し夢のような話になりますが、町営の学生寮を旧湯本中学校あたりにできたらいいなという思いで書かせていただきました。

公共交通機関で通学が難しい仙石原や箱根地域の高校生・大学生が、町営寮に入り箱根に居ながら通学し、自分の夢に向かって勉学に励める環境を提供できればと思います。

また、この施設は、町外の学生の宿泊学習にも活用し箱根の魅力を伝える場とすることや国際観光都市として海外留学生も受け入れて学生と海外留学生の国際交流が、将来的にはできればと思います。

池島先生から箱根の観光業、特に旅館というスタイルは日本独特と聞きましたので、留学生がそれらを体験し日本文化に触れてもらうことなどを含めて、若い世代が交流する場として

も、町営の学生寮のようなものがあると良いと思います。

次にプラン②の「定住化推進」ですが、①と重複しますが、教育環境のすばらしさを積極的にPRし、転入して来る子育て家族への住宅購入促進、期間を区切ったの固定資産税の優遇措置などができればと思います。

また、現代では、若者が車を所有しなくなっていますので、レンタカー業者と提携し、公民館にレンタカーを置きカーシェアリングの仕組みを構築することで、箱根町に住む場合のメリットとしてアピールできれば良いと思います。

4の「町内事業者による合同企業説明会の開催」ですが、就職のあっせんや人材確保という意味で合同企業説明会を開催するとともに、就職後一定期間、1年間勤めたら、町から祝い金・祝い品を贈るなど、町を挙げて若者を呼び込み、育てるような、取り組みが出来れば良いと思います。

5の「箱根で過ごすIターン・Uターン者の積極的な事例発信」ですが、都心に近いスローライフのようなキャッチフレーズで家を建てる場合、建ぺい率が低く小さい家しか建たない反面、残った土地を工夫して生活すれば、大きなプラスアルファとなり、メリットになることをPRできないか。

例えば、近所を気にせずバーベキューや薪ストーブライフを送る、庭がドッグラン、プロも顔負けの家庭菜園、こだわりのイングリッシュガーデンなどの事例が、箱根町の中で必ず沢山あると思いますので、そのようなライフスタイルをPRに繋がられると良いと思います。

次に、2つ目の「子供からお年寄りまで安心して暮らせる町計画」ですが、目標に対する施策が足りているかどうかわからない部分がありますので、後ほど、皆さんから特に意見をいただければと思います。

プラン①は、「町内の医療環境の整備」ですが、これが非常に大きなウェイトを占めているのではないかと思います。理想は、大学病院の誘致、箱根の自然と温泉を利用した療養病院のようなものに軽症者の救急対応機能を持たせることで、また、温泉と自然を使った療養病院も箱根のイメージのプラスになるとと思います。

この案は実際には難しいと思いますので、救急対応のできる病院の確立を代替案として、仙石原温泉病院で簡単な応急措置を行えるように町が支援してはどうかと考えました。

町内の救急出動は軽傷が多いため、その受入設備と医師が確

保できれば、町内で救急対応の多くを済ませられます。

現状は、小田原市や御殿場市への救急搬送が多く、出動回数や1度の出動にかかる時間も長いので、仙石原温泉病院が担えれば、1度の出動時間が短くなり削減したコストを病院への支援に充てられれば良いと思います。

3の「訪問型の医療の提供」ですが、今、神奈川県で未病について積極的に取り組んでいますがお年寄りを対象に町内の開業医と提携し、各公民館で巡回診療のようなものを行えないか。近所で気軽に健康相談することで、病気の早期発見、予防意識の定着ができ、最終的に医療費削減に繋がるのではないか。また、その場に集まることで、お年寄りのコミュニケーションの場としても活用できるのではと思いました。

最後、プラン②の「地域のコミュニティーの充実」ですが、大平台で行っている生活支援ボランティアの事例を聞きましたが、これを各地域でも実施できれば、みんなが安心して暮らせると思います。

また、2番目は、各地区に公立小学校・中学校を中心としたボランティア活動と記載していますが、学校を中心として地域コミュニケーションを構築できればと思います。

先ほどの勉強会でも少し話が出ていましたが、これから箱根中学校で長寿命化改修工事を行いますが、その際、地域の方に開放できるスペースを設けるそうです。

そのような場も利用しながら、学校ボランティアも含めて、地域が学校を支える、それから、学校が地域に活力を与えるように学校を中心としたコミュニティーが構築できると良いと思います。そうすれば、非常に前向きな良いコミュニティー活動が生まれてくるのではないかと思い記載しました。

以上、説明が余り上手くありませんが、いろいろな方の意見を聞きながら、たたき台として作成しました。

ファシリテーター

はい、ありがとうございました。

各グループで資料をまとめていただき、大変ありがとうございました。この後、意見交換を行います。発言にあたっては、今の説明内容に対する質問のほか、最終的に町民会議として意見書を作成する予定ですので、どのような内容を盛り込むべきかという観点でも、是非、発言をお願いします。

あまり個別具体的な意見や情報提供というよりは、本日、説明のあった内容に対して、特にこれが重要であるとか、あるい

は、記載が無いがこのようなものが必要ではないかという観点で、主に意見いただければと思います。

それでは、まず、観光のまちづくりから意見交換を行いたいと思います。

アドバイザー

案を作成して頂いた委員への質問ですが、観光のまちづくりでは、取り組むべき施策を7項目挙げていますが、役場を含めて地域の力がないと実施できないのは、具体的にどの項目ですか。

委員

地域の理解という意味では、もちろん全てになります。

ただし、1番目の観光客を増やし、町の経済を拡大する方向性を共有し、地域も皆で一緒に取り組むことが、最も重要だと思います。それ以外の項目は、目標を達成するための手段なので、1番目の理解が前提だと思います。

観光客を増やそうとしなければ、2番目以降は必要ないと思いますので、少し精神論的な話ですが1番目を皆さんが同意してくれるかが1番重要だと考えています。

アドバイザー

それであれば、観光客の増が住民にもメリットとなること。単に仕事が増えるだけではなく、生活面でのメリットにも繋がるという部分も出せると良いと思います。

委員

住みよいまちづくりの提案は、良い取り組みが沢山あると思いますが、この実現のためには、財源が必要ですし、町財政の健全化に向けても、観光の取り組みが実現できれば、豊かな暮らしができる町になっていくと思います。

観光は、その実現のために、とことん稼いでくる。言葉は本当に悪いかもしれませんが、町で成長路線を担える部分は観光しかないと思っています。

単に観光への予算を増やすということではなく、これが実現できれば、町全体が豊かになれる、暮らしの方でも予算を沢山使えるようになるという感覚でもいいと思います。観光に力を入れることで、それが暮らしの充実にも繋がっていくという考え方を皆で共有できれば良いと思います。

ただし、さらに渋滞が増えるので困るというのであれば、この提案は難しいので、他の委員は、その部分についてどう考えていますか。

委員

観光客が増えたら困るというよりも、渋滞になったら困るという認識は持っています。これは、暮らしている方と観光客が、共通して感じるものだと思います。

道路・交通環境が現状のまま、観光客増に力を入れた結果、観光客が増えても渋滞の増など負の側面が表れてしまい、たとえ観光客が増えても豊かになったとは感じないと思います。

また、仮に交通インフラの対応ができて、公衆トイレの不足など様々な影響が出てくると思います。観光客を増やさないといけないとは思いますが、増えることによる影響も考えないと住民と観光客のギャップがより大きくなるのではないかと思います。

アドバイザー

道路については、大規模な拡張はできないと思いますし、プラス要素は、南足柄市との道路整備くらいかと思います。

これまでの意見交換で箱根町の観光客は、トップシーズンではキャパシティーを超えているくらいの状況だと聞いています。札幌の雪まつりは、雪を逆手に取って寒い時にしかできないイベントをということで開催したと聞いていますので、例えば、寒い時に大規模なイベントを行うなど観光客が少ない時期に来町してもらい 2,500 万人を目指すような形を模索すると良いと思います。

ファシリテーター

他の委員から、何かコメントはありますか。

委員

定量的な目標設定は、当然、必要だと思いますし、今後、高みを目指すべきだと思います。ただし、先ほどの委員の発言のように、それには受入環境整備をしっかりと行わないとこれ以上は、難しいという悩みは、現実的にあると思います。

また、オフシーズンの底上げは、箱根町に限らず、どの観光地でも同じ悩みを抱えており競合になります。その競合に打ち勝つための組織としてDMOを中心に箱根全体で、オール箱根で取り組んでいきたいと考えています。

ファシリテーター

ありがとうございます。

私がこの資料を拝見して理解したのは、町民会議の発端はやはり財政問題であり、主な税目である固定資産税は、このままでは、さらに減収するのは明らかだと思います。

委員

それを考えた時の長期的な対応として拡大志向を取り、これまでよりも観光客を呼び込むことにより、潤う町にしていくというビジョンだと思います。

しかも、観光客を増やす際に、恐らく増える人数のかなりの部分が、外国人にならざるを得ないので、外国人シフトなのかなと思いました。

どちらかというところ、この取組みは長期的に達成を目指すもので、上手くいけば、10年20年後には、税収等も増えますが、その間、どう対応するのかという問題があり、手数料や入場料、新税などの財源で賄うのか、別の手段なのかは、明確に見えていませんが、そのような提案ではないかと思いました。

観光客の増に真剣に取り組むのか、できれば増やしたい位に考えるのかは、バランスの問題だと思いますが、そのような理解でよろしいでしょうか。

皆さんとの議論の中で、恐らく成長の余地が残されているのは観光ぐらいしかなく、後は、予算を削減していくしかない、人口を増やす可能性があるのも観光だというのは、恐らく共通の認識だと思います。

ただし、年数がかかると思います。新税などは別として、この施策を実施し建物が沢山増えたとしても、その2・3年後くらいから固定資産税の増効果が出てくると思います。

長期的に見て箱根町が生き残るためには、実は、この方策を採っておかないと、箱根町は破たんするのではないかと考えています。他に方法があるとすれば、経済を逆に小さくする。色々な仕組みやサービスを小さくして生き残ることは考えられると思います。

この他、観光客の増ではなく、観光客の単価の増でも良いと思います。入込観光客 2,000 万人はそのまま、宿泊者数を 800 万人にする考え方です。

これは、高井先生に指摘して頂きましたが、効率よく稼ぐには宿泊者数を増やすべきという考え方があるので、2つ目に消費単価の増を掲げています。

私は、諸先輩方に逆に伺いたいのが、暮らしという部分からすると、先ほどの発言のように渋滞が増えて困ると言われてもおかしくない意見書案になると思いますので、他の委員は、どのように考えますか。

委員	<p>私は、観光客の増加は良いと思いますが、観光客が増える分、それに係る財源など住民負担が増えるのではないかという懸念があると思います。</p> <p>観光客をこの方策で増やし、その結果として財源確保につながるということも、費用対効果ではないですが、ある程度、わかるようにして欲しいと思います。</p>
ファシリテーター	<p>まず、財源の問題ですね。</p> <p>生活という視点から観光の提案を見た際に、他に意見や提案等がありますか。</p>
委員	<p>現在、箱根町は高齢化率も高いですが、その原因は、昔は、高校進学や就職も、この近辺しか選択肢がありませんでしたが、今は選択幅が広がり、特に就職は海外まで広がっている時代背景も要因だと思います。</p> <p>また、箱根町の大手企業は転勤があり、子育て支援を十分受けた後、外に出てしまうと戻って来ることはありません。さらに、従業員の住居も小田原市に求めている所が相当ありますが、企業の効率性を考えれば、仕方がないのかなと思います。</p> <p>Iターン・Uターンの話が良くでますが、観光以外に受け皿となる企業を誘致する方法があれば、結果として観光と暮らし両方に生きてくることだと思います。</p>
ファシリテーター	<p>今の発言に対応するのが、資料の②になるかと思います。</p> <p>この辺りで暮らしの方に、話を移したいと思いますが、観光のまちづくりと同様の視点で、発言をお願いします。</p>
委員	<p>特色ある教育の部分で、前回、片浦小学校の話が出て、町から情報提供することになっていましたので、先にそれをお願いしますか。</p>
ファシリテーター	<p>それでは、事務局から情報提供をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局から、資料5に基づき前回の情報提供等の意見があった事項について補足説明をした。</p>
ファシリテーター	<p>事務局の情報提供を踏まえて、引き続き意見交換を行いたいと思います。暮らしの資料に戻りますが、この内容を踏まえて、</p>

	意見、質問等をお願いします。
ファシリテーター	案を作成して頂いた委員にお聞きしますが、①の町の教育環境の整備の小中一貫教育に5つの項目がありますが、全部ではないにしても、1項目ではなく、多くの項目を実施することに意味があるのでしょうか。 このうち1つでもかなり力を入れていけば、意味あるということなのか、その辺はどう理解すれば良いですか。
委員	できれば全て実施して欲しいと思いますが、なかなか難しい部分もあると思います。 教育で若い世代に魅力を感じてもらうためには、「独自の」という部分が非常に重要であると考えましたので、一つでも二つでも実施することで学べる場としてPRでき、それが子供たちにとってプラス、親にとっても子供にこのような教育を受けさせたいと思わすことができれば良いと思います。
ファシリテーター	ありがとうございます。 暮らしは、非常に広い分野が対象になりますので、是非、ここは重要であるとか、これが入っていないなどの意見をお願いします。
委員	2つ目の目標の医療環境の整備について、幾つか記載していますが、色々な方と意見交換している中で、例えば、大きな病院ができれば皆そこに行くのかという意見もありました。 それに対し率直な意見を伺えれば、意見書の取りまとめに向けて参考になると思いますが、いかがでしょうか。
ファシリテーター	医療の面は、いかがですか。
委員	年をとると自分で運転して行くことができないので、本当に、切実な問題であると感じています。大きい病院でなくても良いので、優秀な先生がいると良いと思います。 また、具合が悪くなる時は、大抵、休日が多いので遠くまで行かなくても、町内でお医者さんがお休みの時に、安心して診て貰える医療機関を町内に作って頂ければと思います。 著名な先生に町内に住んで開業していただきとお願いしたことがありますが、経営が成り立たないから難しいと言われてま

委員

したが、みんなで受診するなど町民も協力しますので何とかしてもらいたいと思います。

もう1点、訪問型医療について各公民館に女性会単位や老人会単位で集まってもらい、先生が回診し、健康相談も行うことにより、予防に力を入れてはどうかと提案しています。

病気になってからでは医療費がかさむばかりなので、病気にならないという考え方の意識づくりができないかと思いましたが、これは現実性がありますか。

委員

町が一所懸命取り組んでくれていて、各地域でにこにこ運動教室として集会所で週1回、開催していますが、PRしても参加者が少ない状況です。

町も積極的に医者に掛かっている方などへ呼びかけていますが、そのような行事に参加する住民意識が、少し不足しているのかなと感じています。

少し話が逸れますが、先ほど発言がありましたが、第1診療は、地域の医療機関で担い、その後は大きな病院と役割分担するために、町は大きな病院とのパイプ作りに取り組んだ方が良いと思います。

委員

今の訪問型医療については、他にもニーズがあると思いますが、病院のあり方の議論は、大変重要であるため、皆さんの意見を伺いたいと思っています。

小田原まで行かないと望む診療を受けられないから行っているが、町内にあればそれに越したことはないという意見もあります。また、集会所では、雑多な中での診療や相談になるので、プライバシーの問題など考え方が異なると思います。

そのような中で皆さん通院の中で、薬だけ取りに行く機会が結構あると思いますが、これを解消できないか。

例えば法律等があるのでわかりませんが、処方箋を小田原までわざわざ取りに行くことを解消することや薬の配達により、箱根が住みやすいと感じるのかを皆さんに伺いたいと思います。

ファシリテーター

今、医療関係で色々な意見が出ています。まず、十分ではないということは確実に、ニーズがあるものの満額回答は難しい現実の中で、どうすれば少しでも改善できるのかというのが論

点で役場でもこれまで色々な要望があり検討した結果、なかなか難しいという面もあったと思います。

時間の関係もありますので、これで議題1は、終わりたいと思いますが、本日の説明及び意見交換で観光・暮らしともに方向性まで出たかというところ、なかなか難しいところがあります。

私の理解では、観光については、やはり観光客を増やしていくことは、箱根が箱根であるために必要であることは、ある程度、皆さん合意されていると感じました。

ただし、観光客の増加に付随する問題など、財源やインフラ等の受入体制の問題があるので、それが単純に可能かというところ、その辺りは若干、留保条件が付くので、そこをどう考えるかがポイントかと思います。

暮らしについては、特に、何か具体的な方向性を示すような意見はなかったと思いますが、大まかには、教育と主に高齢者の方を中心とした対応の2つの提案が柱となっており、その構成に関しては、皆さん、違和感を持たれていないと感じました。後は、各論をどうしていくのかという点だと思います。

ここまで整理した上で、次に進みたいと思いますが、10分休憩ということで、3時45分に再開にしたいと思います。

(休憩)

(2) 行財政改革について

(3) 成果物のとりまとめ方について

ファシリテーター

それでは、再開したいと思います。

会議冒頭で申し上げたように議題の2と3は、まとめて意見交換したいと思います。はじめに、議題3の「成果物のとりまとめ方について」を説明したいと思います。

私が作成した資料になりますが、これまでの経過を踏まえて、今後、時間がない中でこのように取りまとめはどうかという提案になります。

資料4の1ページをお願いします。1の「取りまとめの基本方針」ですが、何らかの成果物を取りまとめることは決定していますが、その際の方針となります。

1点目は、町民会議における議論の経過や内容を踏まえて文書の形で、成果物の報告書や意見書のようなものを取りまとめます。2点目は、意見書には可能な限り、具体的な提案を盛り

込むこととします。3点目は、意見書に盛り込む提案は、現時点で町民会議のメンバーの大半が合意できる内容を優先的に取り上げますというものになります。

その理由は、スケジュール上は、11月が町民会議の最終回となりますが、この日は、意見書を町長に提出するという儀式的な回になりますので、それ以前が、実際に議論ができる時間となりますので、時間がない状況にあります。

一方、委員の皆さんには、昨年からこれまで熱心に議論していただきましたが、現状では、具体案を含めて意見書を作成するには難しい日程ではありますが、何とかできる範囲内で取りまとめることが望ましい。

その際、皆さんの意見を全て入れる考え方もありますが、意見書を町民や事業者など外部の方に見ていただく場合、メッセージ性やインパクトを考慮すると、ある程度、提案を絞り込むことも必要であると考えています。絞り込む方法は、色々あると思いますが、強調する部分は、皆さんが合意している内容とし、各論で様々な提案を入れるという手法も考えられます。

次に、2の「今後の取りまとめの進め方」ですが、本日の意見交換の結果と7月末期限でアンケート調査をお願いしますので、それらを踏まえて、私が8月14日頃までに意見書の素案を作成し、皆さんから意見をいただきたいと考えています。

また、8月23日と具体的な日を記載していますが、その日に行財政改革有識者会議が予定されており、私とアドバイザーの先生が参加しますので、その日に有志の方と素案について意見交換をお願いできればと考えています。

その後、9月上旬頃に再び修正した素案を皆さんにお送りし、何か意見があればいただきたいと思います。次の第4回町民会議は、まだ、日程が決定していませんが、9月の中下旬になると思います。この際、意見書素案について意見交換をしていただきますが、このタイミングでは、修正の余地があります。

また、町民会議の今後のあり方についても、意見交換を予定していますので、これらを踏まえて10月中にほぼ固まった成果物を皆さんにお送りし、文言や表現等の最終確認をしていただきます。

次に3の「成果物のイメージ」ですが、報告書的なものと意見書的なものから構成され、報告書はあくまで、この町民会議がどのように開催されたか、事実をまとめたものとなります。

意見書は、皆さんに意見交換していただいている結果を提案

として取りまとめたものになりますので、意見書が中心的なものになるかと思えます。

また、成果物を町民の方に読んでいただいき、関連して町の財政も知っていただきたいのであれば、町の行財政に関する資料を加えることもあり得るかと思えます。

(2)の意見書の構成ですが、あくまで暫定で、目次立てというほどでもありません。概ねこのような内容となるだろうという位に考えていただければと思えます。

はじめに、現状認識として一般的というよりは町民会議として箱根町の置かれた現状、あるいは行財政の状況とともに問題意識をどのように捉えたかを想定しています。

その上で基本理念とビジョンとして、現状認識なり問題意識を踏まえ町民会議として議論した結果、どのような理念や考え方、あるいは、将来の箱根のあり方について、どういう方向性なり目標を示すか、そのようなことが考えられると思えます。

3つ目の提案は、今の流れでは観光・暮らし・行財政という3つのテーマがあり、その他として、行政、事業者に対する要望や町民の皆さんが自分達で出来ること。さらに、この町民会議の今後のあり方への提案も入って良いと思えます。

この意見書は、皆さんで分担して書くと良いと思えますが、スケジュールの問題がある中で意思疎通をしながら、まとめる時間があるかを考えると、難しいと思えますので、あえて書きたいのであれば、提案していただければと思えます。

最後、3ページになりますが、議論の参考になるかと思いついて、簡単な表を作成しました。

提案に際しては、まず、誰が実施するのか。行政なり役場に行ってもらえるのか、行政と町民が協力して行うことなのか。あるいは町民独自にできることなのかとともに、どの程度の時間軸で実現していくのかを意識して頂きたいと思えます。

また、財政的な負担も考える必要があることと、中長期的にこのようになると良い、こうして欲しいなということを提案する場合は、不確実性が大きくなるので、それも踏まえて考える必要があることを明確にするため、補足として載せました。

今後のとりまとめ方とスケジュールについて、私から提案させていただきましたが、意見をいただければと思えます。

委 員

先生にご苦勞おかけしますが、異議は特にございませんので、ぜひお願いしたいなと私は思えます。

ファシリテーター

私の意識では、できるだけ皆さんの魂が乗り移ったかのように意見書を書ければと思っています。本日、可能な限り皆さんの意見を伺い、さらにアンケートもお願いしますが、全てを盛り込めるかと言うと、多分難しいと思いますので、今までの皆さんの思いを書いていただき、それをできる限り何らかの形で反映させたいと考えています。

委 員

観光の方では具体的に税について触れていますが、暮らしの方では町への要望がメインの状況にあります。この方向でまとめていくと、財源をどうすべきかなどの具体的な議論がない中で、限られた時間で報告書をまとめることとなり、少し不安な面があると感じています。

町民会議で集まると、委員からこれまでの行政に対する不満が出てくるのはやむを得ない部分があると思いますが、町民会議の目的は、行財政運営について町民自らが考える会議だと思いますので時間が限られている中で、それらをうまく報告書の中でまとめて行けるのか、少し不安があります。

ファシリテーター

ありがとうございます。

そこが一番難しい部分であり、私の個人の意見をまとめるのであれば難しくありませんが、皆さんの様々な思いがある一方で財源問題があり、それをどうバランスをとり意見書としてまとめていくかは、かなり難しい問題であると考えています。

町民会議は、財源問題が切っ掛けでスタートしていますから、少なくとも財源問題をきちんと考えた上で提案しているという形にする必要があると考えています。

ただ、それだけでは夢が無い提案になってしまいますので、夢や目指すべき姿などをどの程度入れ込むかは、アドバイザーの先生とも相談しながら、ある一定のバランスの中で案を出し、その後、皆さんの意見をもとに調整をしていく形になるかと思っています。

この後も柔軟に進めたいと思いますが、当面は、資料4の内容で進めさせていただきたいと思っています。

その上で、議題2の行財政改革について、意見交換をお願いしたいと思いますが、町民会議の初期の頃は、行財政について色々情報提供を受けて意見交換していきましたが、最近はこれを中心に議論はしていません。その中で行財政改革について、

どのような意見・提案を盛り込んでいくのかという観点で、発言をお願いします。

発言にあたっては、資料2にあります杉山委員作成の図ですが、これを再度ご確認ください。観光、暮らし、行財政の3つが相互に関連しており、行財政改革の分野では、中目標として歳入の最大化、歳出の適正化が挙げられています。

また、現状、既に財源が不足している状況にあり、超過課税の期間が切れた途端に財源問題は発生しますので、今すぐ役場が何をすべきか、あるいは町民サイドで何ができるかと、この先、長い目で見て財源確保の問題をどうしていくべきかなど、色々な論点がありますので、まずは自由に意見をいただければと思います。

先程の勉強会でかなり行財政改革の議論をしていただいたと聞いておりますので、よろしければ参加された方から、まず、発言をお願いします。

委 員

固定資産税の超過課税の導入時に、行政サービスを維持するためにはこれだけ財源が不足するという説明がなされ、当時の議会の判断としては、行政サービスは維持して欲しい、不足する財源は、負担をお願いするという結果となりました。

町民会議は、平成31年度以降の財源不足をどうすべきかについて、町民や事業者視点での考え方を示すために設置されたものですので、これまで色々な意見が出て、今後、プラス成長になる可能性は見出せてきましたが、短期的に効果を出すことができるかという点はまだ難しく、不足を賄えないのではないかと私は感じています。

このような状況を踏まえて、本日の勉強会では、観光・暮らしについてこれまで良い提案を沢山出しているつもりですが、その財源にはまだ踏み込めていないし、それを町で考えろと言うのは暴論ではないかという中で、身を削る部分も提案していくべきではないかという意見が出ました。

一例として、暮らし部分で高校通学費の補助を元に戻して欲しいと思っても財源がない状況において、見直しの対象として出てきたのがごみ問題でした。

今年の4月から事業系一般廃棄物の処理は有料化され、事業者は受益者負担となりましたので、公共収集のごみは、住民と1日10kg以下の事業者、小規模事業者のみとなりましたので、燃えるごみの収集回数を週3回から週2回にすることで、目に

見える削減に繋がるのではないのでしょうか。

このようなものを切っ掛けに少し議論をして、削減できるものも提案しないと、我々の提案は、絵空事に終わってしまうのではないかというのが今日のテーマでした。

委員

私が近隣自治体に勤めていた際にごみ処理を担当し、公共収集を週3回から週2回に変えましたが、昼間にごみがあるとイメージが良くないので、収集時間を早めるとか、そういう対応も必要だと思います。

近隣でも3回を2回に削減できているので、箱根町でも可能ではないかと私は思います。実施すれば、費用的には減る部分が出てくると思います。

もう1点が、ごみステーションの統一です。国道を中心とした収集が非常に多く、また、10mくらいで次のステーションがあるので、それを自治会に全部委託し、ステーションを集約することで、正確な数字は覚えていませんが、3分の1程度ステーションを削減しましたので、そのような視点での検討も必要ではないかと思っています。

ファシリテーター

ありがとうございます。行政サービスで削減できる部分を考えて、その一例として、ごみの収集回数を3回から2回に削減することは、可能ではないかということですね。

委員

それを提言書に載せるとなった時、皆さんそれぞれの立場があるので、そこを配慮する必要があると考えています。

公募委員の3名は、自由に発言できますが、他の委員の皆さんは、どのように考えているのか勉強会で聞いたところ、それぞれの代表者が集まって町民会議で議論した結果であれば、意見書に載せても良いのではないかという意見がありました。

本日の勉強会に参加していない方もいますので、各団体に戻られた際に、周りの方から2回に賛成したのかと批判されては意味がないと思いますので、いかがですか。

委員

ごみステーションの見直しを自治会中心で行うことについては、強羅地区は広い区域で1つしか自治会がありません。

そのような状況で自治会に持って帰ると、その話題を出すだけで、頭ごなしに否定的な意見が出るとは思います。町から見直しの基準などを明示し、地元と一緒に考えていくのであれば

	<p>不可能ではないと思います。</p> <p>ごみステーションについても、強羅は坂が多く、止められる所やステーションの場所もあるので、それらをうまく調整していかないと難しいのかなと思います。</p>
委員	<p>現時点で、町民会議でごみ収集回数の削減を提案しようとなった時に、削減効果はあるのか、また、町としてはそのような議論を歓迎するのか伺いたい。</p>
企画観光部長	<p>本日、数字は持っていませんが、公共収集の回数が減れば、現状の委託料と同額ということなく、下がると思います。</p> <p>ただし、これまで町民へのサービスを行ってきたという経緯や経過もありますので、その辺の影響を考慮しながら慎重に判断する必要があると思います。</p> <p>町としても削減できるものは削減していくのは、当然のことですが、所管が環境整備部になりますので、本日、2回大いに結構というお答えまではできないことはご理解ください。</p>
ファシリテーター	<p>ごみ収集は、基礎的な行政サービスなので、役場側から積極的に削減を提案するというのは、難しい部分があると思います。逆に町民会議で、今の状況であれば町民側から削減を提案するとメッセージ性があるかなという気がします。</p> <p>しかしながら、これだけで良いということは、絶対ないはずなので、削減への取り組みの例示として、今後は、そのような部分も削っていく必要があると提案しても良いと思います。</p>
総務部長	<p>補足しますが、ごみの縮減、また、ごみにかかるコストの削減は、必要であると考えていますし、今回、事業系のごみを有料化したのも超過課税の税率を下げることとなりましたので財源不足を補うという観点からも実施しました。</p> <p>ただし、事業系ごみは、元々事業者さんが自己負担で処理するのが大前提にありますので、公共収集の回数削減を同じテーブルで考えてしまうのは、少し整理が必要かと思います。</p> <p>また、収集回数を3回から2回にしたから経費も3分の2になるかというところ、そこまでの効果は出ないというのは、ご承知おきいただきたいと思います。</p>
ファシリテーター	<p>家庭ごみと事業系ごみは、少し区別して考える必要があると</p>

いうことですね。

アドバイザー

皆さんも、多分、数年前にニュースで見ていると思いますが、北海道の夕張市がいわゆる破産し、財政再建団体になりました。箱根町も不足する9億円を補わなければ、いずれは、同じように財政再建団体になるということだと思います。

夕張市は、借金を返済するために行政改革を行い町民への行政サービスをかなり削減していると思います。一般市民の行政サービスをどこまで下げているのか。何を下げているのかは参考になると思いますので、事務局で夕張市が一般住民に対して何をどのような順番で削っているのかを確認していただければ、もう少し議論が深まるのかなと思います。

ファシリテーター

夕張市は、「最高の負担で最低のサービス」というキャッチフレーズで、これまで再建をしてきまして、要するにギリギリまで行政サービスを落とした姿が夕張市だと思います。

したがって、今、夕張市に残っている公共サービスは、最低限必要なサービスだけという状態だと思います。

本日、参考資料として行財政改革アクションプラン、固定資産税の超過課税を導入した時の説明資料、今年度予算の説明資料も送っていただいていると思いますので、この辺りも参考にしながら、意見をいただければと思います。

委 員

出張所について、特に箱根出張所の建物は、老朽化により湖水側から見ると、景観上も良くないと思いますので、集会所と統廃合するなど、公共施設の統廃合もあわせて考えてはどうでしょうか。

ファシリテーター

公共施設のマネジメントは、行財政改革アクションプランの項目にもありますが、現状を簡単に紹介していただけますか。

企画課長

公共施設の更新問題は、箱根町だけではなく全国的な課題で県内では秦野市などで先進的に取り組んでいます。

本町においても、現状の分析、課題の整理などを行い昨年度、今後、概ね10年間の公共施設の再編・整備のスケジュールをまとめました。

出張所に関しては、箱根地域、温泉地域、宮城野地域それぞれ建物が大分傷んでいる状況ですが、いずれも、その建物を現

状の面積で更新し維持するのは、人口減少が進んでいく中で難しいということで、今後の方針として公共施設の延床面積3割削減を目標としました。

その手法の1つとして複合化がありますが、はじめに、温泉地域で温泉公民館、観光案内所、出張所、消防団詰所を統合していく取り組みに着手したところです。

ただし、住民の意見を聞きながら進めていく事を考えると、直ぐに効果が出るというものでは、やはりありませんので、ある程度、中長期的な取り組みとして進めていく必要があると考えています。

ファシリテーター

財務課長に伺いますが、公共施設をかなり思い切って統廃合した場合に、長期で見てどれくらい財政上の削減効果がありますか。

財務課長

具体的な数字は、持っていませんが、当然、建物の修繕から始まり光熱水費などの維持費は、旅館ホテルを運営されている委員さんは、良く理解していただけるのかなと思います。非常にお金がかかります。

それを統廃合すれば、財政的な負担はかなり軽減されると思いますが、単純に1箇所に集約してしまうと住民の利便性が低下する部分も出て来ますので、簡単に、役場側が絵を描いてすぐに実施することは、難しいと考えています。

ファシリテーター

財政推計は、これから作成すると聞いていますが、その際、公共施設は、どの程度の再編の姿で推計するかというのは、現状では、見えていませんか。

財務課長

現在、行っている財政推計は、現状、見えている中で推計するという考え方なので、具体的に再編が決定しているものは反映します。本日、意見のありました再編すると良いのではないかとこのレベルでは、具体化していませんので、そのようなものは、反映しない形になります。

委 員

歳出削減をできる限り考えて、それでも不足するから固定資産税を上げましょうというのが、通常の順番ではないのですか。税金を上げますが、それは、まだ、計画に入れていない、それでは物の順序としておかしいのではないのでしょうか。

委員

我々も身を削ろう、財源を何とかしようとして議論しているのに、町側の回答は、数字もない中で簡単に判断できることではないため、どうしても議会答弁的な回答となってしまいます。このため、委員の判断で、意見書に入れるかどうか判断すれば良いのではないのでしょうか。

ファシリテーター

そのような進め方でいきましょう。

委員

財源不足のために、固定資産税の超過課税を実施しましたが、これは時限措置です。町民会議の意見として、これをどうしていくのか、期限が切れたら終了した方が良いのか、継続した方が良いのか、そこから始めないと、期限が過ぎれば財源不足を補っていた部分がなくなり、また、元に戻ってしまいます。行財政改革のテーマでは、その部分を1番最初に議論しないと、色々な提案ができないと思いますが、皆さんはどう思いますか。

ファシリテーター

ありがとうございます。
ある意味そこが1番ポイントになるかと思います。

委員

私も町から送っていただいた資料を見ましたが、行財政改革アクションプランの中に「将来に負担を先送りしない」という言葉が何度も出てきます。これに対し、これまでの町の説明を聞いていると、住民の感覚では財政的にそれほど緊迫していないのではないかと感じてしまいます。

例えば、宮城野保育園の建て替えも、町側が建設を決定した後、議会で固定資産税超過課税の導入時に財源不足のため見送ると言って、固定資産税を上げて何とか目途が付いたから予算審議では議会も賛成し、結局、2転3転して何とかなってしまったという印象を持っています。

町財政が危機的状況であることを真剣に考え、削減するものは削減していかないと、ただ将来に負担を先送りしているだけになってしまいます。このため、危機的な財政状況であることを明確にしてもらえば、先ほど発言があったように住民自らも身を削る覚悟が出来るのではないかと思います。

また、話は変わりますが、行財政改革アクションプランを読んでいて、ずっと前から持論として思っている事があり、それ

を皆さんがどのように考えているか伺いたいと思います。

プランの中に箱根町職員の人材育成という項目がありますが、仙石原出張所も何年かに一度、異動があり、40歳代後半ぐらいの何十年も勤めている職員が来ることがあります。

全く異なる職場に異動し、何の仕事をするればよいか分からないので、他の職員が1から説明して指導しているのを見ると、町の組織の作り方を改革すれば、業務効率が上がり経費も削減できるのではないかと感じてしまいます。

例えば、民間企業では、旅館の客室係10年以上のベテランで、常連客の顔も名前も把握し、サービスも充実しているという人を、明日からフロントや調理場に異動させる人事をするかという所だと思います。

町の業務は多岐にわたるので、課を異動すれば別会社に異動した新入社員と同じような形になると思います。人事には様々な事情があるかもしれませんが、その辺も改革できれば、より良い住民サービスもできるのではないかと思います。

また、もう1点感じているのが、長いスパンで考えなければならぬ業務も、数年で担当が変わることを理由に話が進んだなと思えば元に戻ってしまうという問題は沢山あると思うし、皆さんも経験があると思いますが、このような町の組織や人事の改革も、町民会議での提案のポイントになると考えていますが、皆さんいかがでしょうか。

ファシリテーター

ありがとうございます。今の発言は、行政機関の根本的な問題ですよ。永遠の課題と言っても良いと思います。

アドバイザー

発言のとおりだと思いますが、私も過去に調べたことがあります。結論としては、民間企業は、効率を最大限重視して行動するという規範がありますが、公共部門の場合、最大の規範は、公正、公平になります。

公共部門は、公正を求めるために、わざと非効率的にしている部分があります。例えば、総理大臣に権限が集中しないように裁判所、司法や立法も別にしてはいますが、一つにすれば、あれほど国会議員はいらないと思います。

これは、わざと摩擦を起こさせて、お互いにチェックをさせているものであり、役所も公平性を確保する、極論すると汚職をしないように3年程度で異動させて、チェックしているのだと思いますが、財政の緊急事態にそれを厳守する必要があるか

というと、そこは議論の余地があるかと思います。

民間と公共では、根本の規範が異なることを理解していただければと思います。

委員

私は、スペシャリストを最初から作る訳にはいかず、若手職員の適正を見るという観点からも町の考え方は理解できると思います。ただし、3年が適正かは、提案する余地があると思いますので、個人的意見としては、1つの部署にいる年数を10年は難しいと思いますので、少し長くすることで業務の精通性や継続性を高めてスムーズな引継ぎができるようにして欲しいと思います。

ファシリテーター

ローテーションは、やむを得ない部分がありますが、引き継ぎを個々に任せるのではなく、組織でうまく引継ぎを行うようにすれば、新しい部署に異動した人でも早く仕事に対応できるという面はあると思います。

委員

極論ですが、9億円の不足に対し、固定資産税の超過課税を負担することで賄うのか、負担しない代わりにサービスの低下を受入れるのか、この天秤とってはおかしいと思いますが、そこを議論する必要があると思います。

固定資産税の超過課税をなくすためには、新税などに財源を求めることも考えられますが、極端に言えば、サービスを減らさず超過課税を継続してもやむを得ないということも考えて提案することも必要ではないかと思います。

また、さらに先の事を考えると合併という話も出て来ますが、その前に町の業務で可能なものから近隣市町と連携することも必要ではないかと思います。

ファシリテーター

特に最初の発言は、町民会議のある意味、存在意義に係る部分だと思います。私も細かく分析した訳ではありませんが、町側がものすごく努力したとしても、やはり、今の構造では財源不足は必ず生じると思います。

その際、委員から発言があったように、超過課税が続くことを良しとするのか、あるいは、他の行政サービスをカットすることで何とか辻褃をあわせることをあえて目指すのか、あるいは新税なのかという部分は、結論は出ないかもしれませんが、是非、皆さんの意見は伺いたいと思います。

委員

他委員からも同じ趣旨の発言がありましたので、今の話を少し掘り下げたいと思います。私の意見は、超過課税自体が、良いか悪いかは別として、今は必要であったと結果的には言わざるを得ないだろうと思っています。

ただし、根本を考えると 11,000 人の町で、町民の住宅と資産、住民税だけで町民の行政サービスが全て賄えているかと言えば、賄えてないと思います。これは、外部からの資本投下により固定資産税が入り、実はこれだけの行政サービスが出来てきたというのは、事実だと思います。

このような状況下で、税収減による財源不足が生じて、固定資産税の超過課税を導入し、臨時的になんとか凌いでいるのが、今の状況だと思います。

本来であれば、財源が不足して来たのであれば身の丈に合ったサービスにせざるを得ないと思いますが、9 億円の不足を全て税負担で賄うか、あらゆるサービスを落として賄うかという極端な議論は、行うべきではないとも思います。

ただし、本当に財源が不足しているのか、これまでの行政サービスがそのまま良いのかという議論にまで蓋をしてしまうと、人口が減る一方、極端な話、住民はあまり負担せずに、外部に依存している状況が変わらない状態が続く形になりますので、今度、大きな噴火があった時点で、外部資本は流出し確実に町も町民の生活も破綻してしまうと思っていますので、私は、財源の負担と身を切る部分はバランスだと思います。

今後の財政問題を考える際に考慮すべき事項として、平成 27 年度に策定した行財政改革アクションプランでは、ふるさと納税の目標を約 3,700 万円としています。

平成 29 年度当初予算では、ふるさと納税は 2 億数千万計上していますが、平成 27・28 年度と 5 億円以上となり、以前、今年も同程度で推移していると聞きましたが、そうすると寄附金の収入が余るのではないかと思います。

現状で推移すると歳入が余ると見込まれますが、少し財源に余裕があるからといって、それを追加で使ってしまうことは絶対ないか確認したいと思います。

また、財政調整基金を、どの程度まで積立てたいと考えているのか聞かせていただきたいと思っています。

私は、財政調整基金に残しておくべきだと思っています。

本来であれば財源に余裕があるのであれば、超過課税を今年

度で廃止して欲しいと思いますが、皆さん少し厳しいですけれども超過課税も負担すると思います。

この先、超過課税を廃止するためには、どの程度まで財政調整基金を積み立てられれば、町は次の一手に進めるか。また、プラスのことを色々実施できると思えるのか、町の考えを聞かないと、前回、町は財政状況が厳しく9億円足りないと言われて超過課税を導入しましたが、この時点で3億円程度のずれが生じていますので、話が少し変わってくるのではないかと思います。

財務課長

ふるさと納税で上振れした収入をどのように使うかは、まさに今、頭を悩ませている部分です。

簡単に言うと、上振れした部分を財源不足に充てて、超過課税の率を下げれば良いという考え方もありますが、昨年度の町民会議で説明しましたが、ふるさと納税は不安定、納税と言いつつ寄附ですのでそれをあてにして財政運営をするのは、非常に危険だと思いますし、理屈上は、すべきではないと考えています。

一方、現実として寄附金が残っていますので、それをどのように有効に観光客や町民の方に還元していけるか、それを今考えているところです。

寄附ですので、財政調整基金に積み立て続ければいいとも思っていないません。やはり、寄附を有効に活用し、その結果を寄附者に周知して感謝の意を示すことは、しっかり行う必要があると思いますし、それは国からも言われています。

また、財政調整基金がどの程度まであれば良いのか、具体的にどの程度の水準が良いのかの目安はありませんので、簡単に言えば多ければ多いほど良いとなってしまいます。一般的には標準財政規模の5%とか10%という話もありますが、増えてくれば、それを還元していく必要もあると思っています。

先般、新聞に見られた方もいるかもしれませんが、財務省から全国の市町村で財政調整基金が貯まっているので国は地方に交付税を出し過ぎではないかと報道されています。

箱根町は不交付団体ですが、それを抜きにしても、貯めすぎも良くないので、そこは、バランスを見ながら考えていきたいと思っています。

委員

発言の意図はわかりますが、ふるさと納税をみんな貯めて欲

しいとは思っていなくて、町はお金に色を付け過ぎではないかと思えます。町は、ふるさと納税時のアンケートでどの分野に使って欲しいと聞いており、それに応える必要があることは理解できますが、それは毎年度の歳出の中で使って行けば良いと思えます。

財政調整基金への積立ては、固定資産税の超過課税で集めたものを積立てるでも構わないのではないかと思えます。いくら貯めたら良いかわからない、もちろん正解は絶対ないと思いますが、今、その回答をもらってしまうと、今までが間違っていたとまで言いませんが、厳しい財政状況の中で、今までと変えていかなければ同じ轍を踏むという危機感があるので、町民側も一歩踏み出そうとしていることは理解していただきたいと思えます。

ちなみに今年は、無駄な予算は使わないですね。来年度、この先のことを決めなければいけないのに、今、それをするなよと言いたくなってしまいます。一度、貯めてはどうかと皆が思っていると思えます。

財務課長

行政は予算を越えて支出することは出来ませんので、予算を越えて支出するとは、どのような意味でしょうか。

委員

予算を越えて支出できないのであれば、収入が増えるので今回の場合、手つかずの収入が残るということでしょうか。

例えば、収入予算2億円、支出予算2億円で組んでいるとしますとして、収入が2億5,000万円になりました。5,000万円は余りますよね。予算に元々計上していない5,000万円は支出できないので、それは必然的に緊急的なものがない限りは、財政調整基金に繰入れされるという認識で良いですか。

財務課長

今の5,000万円の部分は、結果になりますので、年度が経過しないとわからない部分ですので、余剰が出れば、次の年に繰り越す形になります。

委員

それが確実であれば問題ないです。

あともう一つ、私たちの問題ですが、行政の皆さんは、議会と約束したことを支出することが求められます。そのとおりだと思いますが、例えば、努力して少し、経費を削減して同じ効果が得られた、若しくはプラスの効果が得られた時に、最大限

の賛辞を与えるくらいの後押しが、我々から必要ではないかと思ひます。

決算で議会が予算を余らせた場合に指摘するだけではなく、この緊急事態を皆でどう乗り切るのかという観点では、上手に経費削減し、執行してくれたということも、発信していく必要があるのではないかと思ひます。

ファシリテーター

時間が終わりつつありますが、本日のまとめとして、アドバイザーから、意見交換を踏まえたアドバイスをいただければと思ひます。

アドバイザー

今日も何度か出てきていると思ひますが、箱根町は不交付団体ですので、全国基準で財政的には潤っていると言えませんが、実際はそうでない。

その原因は、住民以外の行政サービスとして観光客向けに消防、ごみ処理をはじめとして5倍程度かかっていることですが、この部分は、本来であれば、実際に行政サービスを受けている観光客が負担するのが筋だと思ひます。

ただし、今の箱根町の歳入の税収のうち、7割が固定資産税で、さらにその7割程度が東京などの外部資本によるものなので、この税収構造で見た時、やはり、固定資産税超過課税の導入がやむを得ないというのが、数年前の判断だと思ひます。

ただし、町民会議が設置され、考える機会を与えられましたので、筋論と現実とを比較考量して、超過課税を延長するのか、新税として入町税ではありませんが、そのようなものを導入するのか。

入町税を導入した場合、二重課税を避けるため、法定税である入湯税は課税しないという選択肢も法的には可能という解釈もありえますので、色々なことをあと数回の町民会議で考えて行ければ良いと思ひます。

アドバイザー

色々出てきた個別の具体策などは、アクションプランの中間見直しに反映させていけると思ひますので、町民会議の中では、まず、どのような方向に町を持っていくべきかについて意思統一した方が良いと思ひます。

具体的な取り組みは、直ぐには出来ないと思ひますので、来年、再来年、3年4年をかけて実施していくべきだと思ひます。

また、本日、委員から超過課税は仕方なかったというような

ことを発言されていましたが、その辺りも皆さんの意見を聞く必要があるのではないかと思います。

ファシリテーター

そこはポイントですので、現在、超過課税を導入していますが、これを今後どうしていくべきかについて、アンケート中に、ご自身のお考えを記載していただければと思います。

委員

財政調整基金の関係ですが、繰越金の何%を繰入れるというルールがあると思います。これまでは個別的な対応の説明なので、法律上の原則論を説明する必要があると思います。

財務課長

地方財政法の問題だと思いますが、箱根町の場合、他の市町村と違い繰越金は、一度、全額財政調整基金に積み立てており、その意味では、明朗会計とも言えます。

通常の団体では、繰越金の一部しか予算に計上せず、残りは留保財源として陰の財源のような形で確保していますが、箱根町はそれを行っていません。

委員

わかりました。

ファシリテーター

時間がほぼ終了になりますが、残念ながら明確な方向性が出たか言えば、少し判断が難しいところです。

私の本日の行財政改革に関する皆さんの意見などを総合した時の理解としては、まず、今回、固定資産税の超過課税を導入したことについては、勿論、手放しで良かったということはありませんが、仕方なかったと言う部分は、ある程度、多くの方が、そう思われているのかなと感じました。さらに、今回は仕方がなかったが、今後もそれで良いかは、皆さんの意見がまとまっているとは言えないと思います。

いずれにしても、まず、役場で歳出削減など可能なことは全て行うことは大前提としたうえで、今日の意見交換で出ていたのは、町民サイド、言い換えると行政サービスもある程度、今まで通りではなく削減していくことも町民側が受け入れる、むしろ提案することも必要ではないかという意見も多かったと思います。

絶対に今まで通りでないと困るということを皆さんが強く期待している感じではない。そのシンボルがごみの収集回数を減らすという提案に表れていると思います。

今後、どのようにしていくべきかについては、若干、色々な意見があり、観光・暮らしの提案をどのように捉えるかという点にも関わっていると思います。

高井先生からアドバイスもありましたが、新しい財源を求めていくのか、その辺りをどうしていくのかも、今後考えていく必要があると思います。

現在、固定資産税の超過課税を実施していますが、仮に今後も続けていくとしても、将来的には、いずれ不足する恐れがありますので、また、税率を上げる、歳出を削減するというたちごっこなるという悪構造があるので、それを変えなければならぬという部分は、観光の提案などにすごく表れていると思います。

したがって、今、時間を稼いでいるから、その間に将来に向け手を打たないと最終的には破綻するのではという意見も出ましたが、いずれ破たん危険性もあるというストーリーを皆さんが思い描くことが可能な状況になっていると思います。

一方で、暮らしの部分をどうしていくのか、やはり観光だけ頑張っても、住みたいと思わせるまちづくりも考える必要があります、教育の充実や高齢者向けの対策も必要であるという提案だと思います。

これらと財源をどう辻褃を合わせていくのかという部分は、アドバイザーの先生方とも相談しながら、あと皆さんにお願いするアンケートの内容も踏まえて、何とか意見書素案としてまとめて、ご覧いただきたいと思っています。このため、素案を作成する段階では、ある程度、任せていただく形にならざるを得ない状況ですので、ご了承いただきたいと思っています。

また、先ほど説明しましたが、8月23日に有志の方とアドバイザーと私で調整を行い、素案を固めていくという手法についても、ご了解いただきたいと思っています。

最後に、アンケートについては7月末を期限としております。皆さん色々お考えがあると思いますので記載して事務局までお送りいただければと思います。それでは、事務局から皆さんに連絡事項がありますのでお願いします。

(4) その他

事務局

事務局から、9月中旬以降に予定している、交通事業者への

企画課長

ヒアリングの参加者について確認し、後日、日程調整を行うことを説明した。

また、次回の町民会議は、交通事業者へのヒアリングのあと9月下旬ごろに予定しているので、確定次第、通知する旨、周知した。

それでは、本日もお忙しいところ、13時からの勉強会も含めまして長時間にわたりありがとうございます。また、今後の意見の取りまとめに向けてアンケートの回答について、ご協力いただきますようお願いいたします。

これで第3回目行財政運営を考える町民会議を閉会させていただきます。